

10 中小企業対策及び産業活性化策について

(財務省、内閣官房、内閣府、経済産業省、中小企業庁、金融庁、観光庁)

【内容】

- (1) 中小企業を巡る経営環境は依然厳しい状況が続いており、先行きも不透明であることから、今年度末に期限を迎える中小企業金融円滑化法が失効する場合には、その影響を軽減するよう、「中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた中小企業の経営支援のための政策パッケージ」の施策の具体化を図るなど必要な対策を講じること。
- (2) 航空宇宙産業の育成・振興を図るため、当地が行う「アジア No 1 航空宇宙産業クラスター形成特区」の取組を支援すること。また、本特区のプロジェクトである次世代環境航空機(MRJ)について、政府及び関係機関への導入や、海外へのトップセールスの実施により、その普及拡大を支援すること。
- (3) 風評被害や円高による観光への影響に対応するため、ビジット・ジャパン事業の拡大を図ること。また、地域によるMICEの誘致を支援するため、国において、MICE情報の一元的収集・提供などを行うこと。

※ MICE: 企業などが行う会議(Meeting)、企業が行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際会議(Convention)、イベント/展示会・見本市(Event/Exhibition)の頭文字をとったもの。

(背景)

中小企業金融円滑化法は、平成22年12月に、平成23年度末までの延長が行われ、平成24年3月には、平成24年度末までの最終延長が行われている。

我が国の航空機・部品生産額の約5割を生産する当地は、ボーイング787の量産化への対応や、MRJの開発・生産などにより、航空宇宙産業の更なる集積・拡大を目指している。

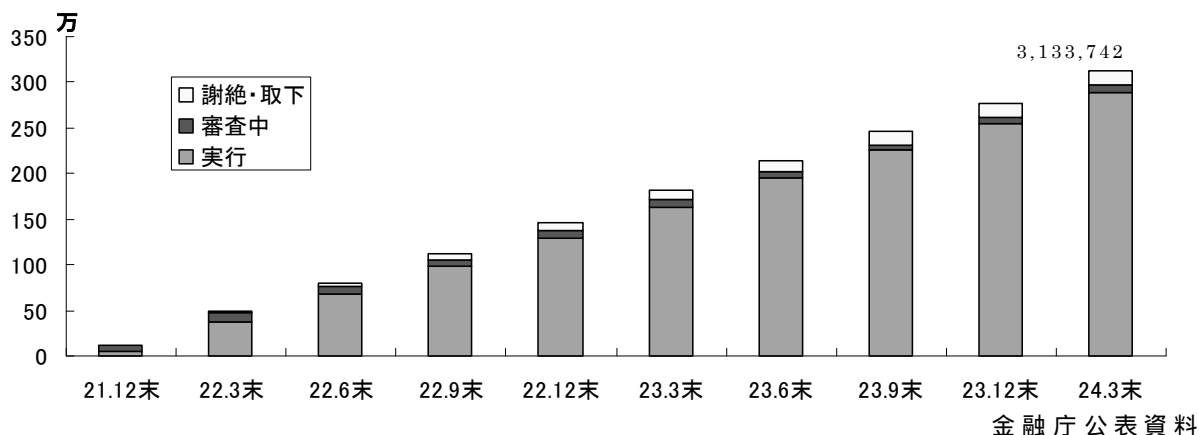
昨年末には、当地が提案した「アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」が、国の国際戦略総合特区に指定された。

訪日外客数は、東日本大震災の発生以降、徐々に回復をしており、全体としては震災前の水準に戻りつつある。しかし、訪日旅行の最大の送り出し国である韓国を始め、オーストラリアなど回復に遅れが見られる国もある。

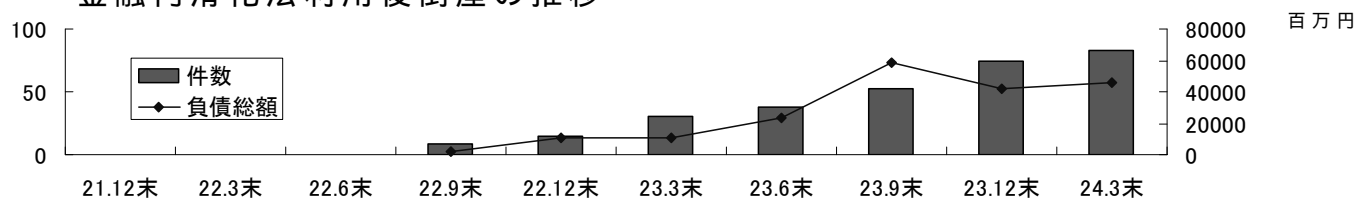
(参 考)

中小企業金融円滑化法施行後の状況

金融円滑化法申込み件数（累計）及びその処理状況



金融円滑化法利用後倒産の推移



国際コンベンション開催件数（上位7都道府県の推移）

順位	平成18年		平成19年		平成20年		平成21年		平成22年	
	県名	件数	県名	件数	県名	件数	県名	件数	県名	件数
1	東京都	462	東京都	445	東京都	486	東京都	505	東京都	510
2	大阪府	182	福岡県	194	福岡県	219	福岡県	278	福岡県	269
3	京都府	156	京都府	187	神奈川県	192	神奈川県	197	神奈川県	180
4	福岡県	154	神奈川県	177	京都府	180	大阪府	183	京都府	160
5	愛知県	109	大阪府	124	愛知県	152	京都府	169	大阪府	152
6	神奈川県	103	兵庫県	124	大阪府	144	愛知県	137	愛知県	139
7	兵庫県	100	愛知県	122	兵庫県	123	兵庫県	102	兵庫県	121
全国	1,670		1,858		2,094		2,122		2,159	

日本政府観光局(JNTO)資料